フードドライブ実施手順

① 役割を決めましょう

• PR 担当、受付担当、運搬担当など、それぞれ役割を決めて役割を分担しましょう。

② 実施日・実施場所を決め、寄贈先(フードバンク)等へ連絡・調整を行いましょう。

- •地域・会社のイベントや学校行事になどに合わせて実施日を設定すると、食品が集まりやすいです。
- ・実施場所の管理者と調整し、許可を得ましょう。
- フードバンクなど(寄贈先)へ連絡し、引き渡し方法や注意点等の確認を行いましょう。
- ・フードドライブに必要な用品の貸出を希望される場合は、高砂市エコクリーンピアはりまに申請を行いましょう。(※高砂市フードドライブ用品の貸出しに関する取扱い要領をご参照ください。)

【寄贈先一覧】

NPO 法人フードバンクはりま	姫路市飾東町豊国 503	2 079-227-8304
認定 NPO 法人フードバンク関西	神戸市東灘区深江本町 1 丁目 8-16 バレル芦屋 101	a 078-855-7025
高砂市社会福祉協議会	高砂市高砂町松波町 440-35 (ユーアイ帆っとセンター内)	2 079-443-3720

③ 広くPRしましょう。

ポスターの掲示や自治会、社内、学校回覧などで多くの人にPRしましょう。

④ (実施日当日)受付場所の設置・受付開始

• 受付場所の設置準備(受付テーブルやイス、のぼり旗等の設置)を行い、受付を開始しましょう。 ※受付表などを事前に作成しておくと、提供者の人数や提供食品数を把握しやすいです。

⑤ 食品の受け取り・確認

- フードドライブの対象食品であるか確認しましょう。(賞味期限が1か月以上あるか、未開封であるか、 常温保存可能か、など)
- 受取可能な食品であることを確認したら、食品を受け取り、食品回収ボックス等に入れましょう。

【フードドライブの対象食品について】

受付できるもの(対象)受付できないもの(対象外)・賞味期限が1か月以上あるもの
・常温保存が可能なもの
・米(白米、玄米、アルファ米など)
・缶詰、レトルト食品、インスタント食品
・のり、ふりかけなど
・粉ミルク、離乳食、菓子類
・調味料(しょうゆ、食用油など)・受付できないもの(対象外)
・開財されたもの
・生鮮食品(生肉、魚介)
・アルコール類(みりん、料理酒は除く)
・製造者、販売者の表示がないもの
・手づくり品、海外の土産物など

⑥ (実施後)食品の数量、重さを計り、実績を記録する。

- ・集まった食品の数量、重さ、寄付者数を把握しましょう。
- ・市からフードドライブに必要な用品の貸出を受けた場合は、報告書の提出が必要です。(フードバンクに 寄付を行う際にも数量・重さの報告が必要となる場合があります)

⑦ 寄贈先(フードバンク)へ運搬する。

集まった食品は、フードバンクなどへ直接運送(もしくは宅配で郵送)し、寄贈してください。

8 その他

・市からフードドライブに必要な用品の貸出を受けた場合は、用品の返却をお願いします。

※報告書も併せてご提出ください。

【お問い合わせ先】高砂市エコクリーンピアはりま事務所

電話: 079-448-5260 FAX: 079-448-5338 Email: tact3420@city.takasago.lg.jp